

職員採用案内2025

国家公務員一般職

労働局

労働基準監督署

公共職業安定所
(ハローワーク)



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

目次

労働局の概要

労働局とは	1
活躍のフィールド	2
主な業務の紹介	4
入省後のキャリアパス	6

職員紹介

若手職員	8
(若手職員アンケート)	10
係長・専門官・課長	11
管理職	12
本省出向職員	13
子育て中の職員	14

職員の1日

安定所	16
監督署	17

よくある質問	18
--------	----

採用に関する問い合わせ先	21
--------------	----

はじめに

労働局は、国民の生活の安定と、経済・社会の発展を図るため、地域における労働行政の総合的機関として、雇用の安定や誰もが健康で働きやすい職場の実現などを目指しています。

このため、労働局は、「労働分野の専門家集団」として、仕事を探している方や仕事でお困りの方、人材を必要とする企業などに日々接し、求められるサービスの提供に努めています。

労働局の果たすべき責任は重いものですが、その分やりがいがあり、また、関連する様々な業務を経験し、「労働分野の専門家(プロフェッショナル)」として、自らの専門性を磨くことができます。

行政を目指す皆さん、ぜひ、労働局に来てください。熱意ある皆さんと一緒に仕事ができることを楽しみにしています。

厚生労働省大臣官房地方課長 石津 克己



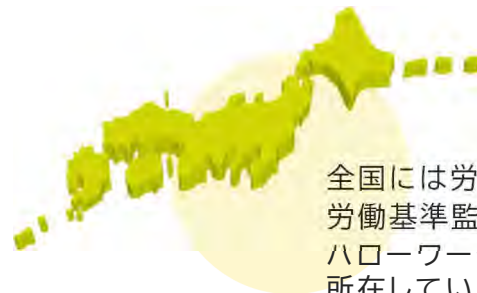
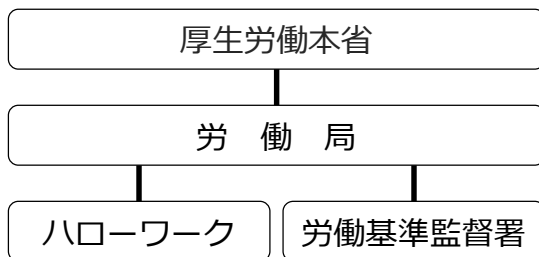
労働局とは

労働局は、「働く」ということに関連する様々な行政分野を、総合的・一元的に運営しながら、地域に密着した行政を担う厚生労働省の地方機関です。

仕事を探している方、働いている方、事業を行っている方などと広く接し、様々な相談に対応したり、課題の解決に取り組んでいます。

また、労働局は、働く方を直接支援する第一線機関を有しており、職業安定・人材開発行政の第一線機関である「ハローワーク」、労働基準行政の第一線機関である「労働基準監督署」、雇用環境・均等行政の第一線機関として労働局内に「雇用環境・均等部(室)」があります。

組織図



全国には労働局が**47局**
労働基準監督署が**321署**
ハローワークが**544所**
所在しています。

職業安定行政

求職者に対する就職支援、企業への人材のあっせん

すべての人々が、その能力を最大限に発揮して働けるようにするとともに、人材を求める企業のニーズに応えることなどを目的としています。

求職者と求人者を結びつける職業相談・職業紹介、働く人が失業した場合に一定期間生活を保障するための手当を支給する失業等給付の支給、障害者・高齢者などの早期就職支援などの業務を行っています。

労働基準行政

安心、快適に働くことができる環境づくり

労働条件の向上、労働者の安全と健康の確保・改善を図ることを目的としています。

労働者の業務災害・通勤災害について、必要な保険給付を行う制度の運営や事業主が納付する労働保険料の徴収などの業務を行うとともに、長時間労働の抑制、賃金の確実な支払い、不適切な解雇の防止、労働災害の防止などを推進しています。

人材開発行政

働く上で必要な能力の向上

誰もが生涯を通じて必要な職業能力を身につけ、自らの希望に応じてキャリアを築ける社会を実現することを目的としています。

離職した方への無料の職業訓練、自発的に教育訓練を受けようとする労働者や人材育成に取り組む企業への支援、職業能力検定の整備、キャリアコンサルタント制度の充実等により、労働者の能力開発とキャリア形成を支援しています。

雇用環境・均等行政

働き方改革、女性の活躍推進

働き方改革を進め、誰もがいきいきと働きやすい雇用環境を実現することを目的としています。

法律や制度の周知、事業主への指導、相談受付、労働者と事業主との間の紛争解決のサポートなどを実施することにより、非正規雇用労働者の待遇改善、ハラスメント対策の推進、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組んでいます。

活躍のフィールド

職業安定行政

ハローワーク(公共職業安定所)は、全国に544所あり、若年者から高齢者まで、すべての人々に対して無償で支援をしています。

民間の職業紹介事業などでは就職へ結びつけることが難しい就職困難者を支援する「雇用のセーフティネット」としての役割も担っています。

また、地域の総合的雇用サービス機関として、職業紹介、雇用保険、雇用対策などの業務を一体的に実施しています。



新卒応援ハローワーク & わかものハローワーク

「新卒応援ハローワーク」は、都道府県に1か所以上、全国では56か所に設置しており、就職活動中の大学・短大・専修学校等の学生や、卒業後おおむね3年以内の方の就職を支援する専門のハローワークです。

学校との連携の下、担当者制によるキャリア設計に関わる相談などきめ細かな個別相談、就職活動に役立つ各種セミナー等を通じて、学生等が希望する就職を実現できるよう支援を行っています。

また、「わかものハローワーク」は、全国21か所に設置しており、正社員での就職を目指すフリーター等(おおむね35歳未満)を支援する専門のハローワークです。担当者制によるきめ細かな職業相談等を通じて、正社員就職を目指す若者が早期に就職できるよう支援を行っています。



マザーズハローワーク

マザーズハローワークでは、子育てをしながら就職を希望している方に対して、キッズコーナーの設置など子ども連れで来所しやすいよう配慮しています。

担当者制(ご相談の中で予約が可能)による職業相談、地方公共団体などとの連携による保育所などの情報提供、仕事と子育ての両立がしやすい求人情報の提供など、総合的かつ一貫した就職支援を無料で行っています。



堅苦しいイメージがあるかもしれませんが、休憩や業務時間外では和気あいあいとした雰囲気、自由参加の懇親会等もあります。

活躍のフィールド

労働基準行政

労働基準監督署は、全国に321署あり、労働基準法、労働安全衛生法などの法令に基づき、労働者の労働条件(労働時間、賃金等)の確保・改善、職場の安全や健康の確保を図るための取り組みを行っています。

また、労働者が仕事や通勤により病気やケガをした場合の治療費用や、療養のために仕事を休み、賃金が支払われない場合の補償などの、労災保険の給付を行っています。



上司や先輩方からの手厚いサポートを受けながら、労災保険給付等の調査を担当しています。働く人たちを支える仕事に魅力を感じています。



雇用環境・均等行政

雇用環境・均等部(室)は、全国の労働局内にあり、誰もがいきいきと働きやすい雇用環境を実現するため、働き方改革の推進、非正規雇用労働者の待遇改善、ハラスメント対策の推進、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組んでいます。

また、労働局全体の施策の企画・立案、調整、広報などをとりまとめるほか、都道府県や労使団体などの窓口として、総合調整などの役割を担っています。



経験豊富な上司の優しいサポートを受けながら社会のために働けます。少し疲れたら年休で積極的にリフレッシュ！



職業安定行政

職業相談・職業紹介

仕事を探している方(求職者)に、職業相談を通じて職業情報やその他就職に関する情報を提供し、求職者がその適性、能力、経験、技能の程度などにふさわしい職を選択することができるよう窓口で助言、援助を行う業務です。

職業相談を行うにあたっては、希望する仕事内容や労働条件などの求職者のニーズを的確に把握し、仕事経験や能力などの適性を考慮した適切な求人を提案することが求められます。

この業務を通じて、職業相談・職業紹介の実践的知識・経験を深め、地域の雇用情勢を踏まえた就職面接会など様々な施策を企画立案できる、エキスパートになることが期待されています。



仕事の内容や必要なスキルなど、職業に関するさまざまな情報を提供するサイト“job tag”です。職員の知見とjob tag等のツールを活用して、仕事内容を説明したり、求職者1人1人に沿った職業を紹介していきます。

雇用保険の給付

雇用保険部門の主要な業務は、「企業に雇用された労働者を雇用保険の被保険者として加入手続きをする」、「失業された方に対して、失業給付の額を決定し支給する」の2つです。

この業務を行うためには、雇用保険法だけでなく、労働基準法などの「関係法令」や法解釈や具体的な取り扱いを示した「業務取扱要領」を参照する必要があります。

例えば、雇用保険の適用対象になる「労働者」か否かの判断にあたって、労働基準法上の判断基準を参照したり、失業給付を支給するために雇用保険と厚生年金保険との調整を行ったりするなど、業務内容は公平・公正な対応が求められるものです。

ハローワークの窓口における利用者との面談や提出された書類を通じて、様々な法令などに精通し、中堅職員になる頃には「社会保険制度」のエキスパートとして活躍することが期待されています。

人材開発行政

人材育成

人材育成業務を担う部署として、労働局に「訓練課」が設置されています。

訓練課では、訓練課長をトップとして、地方人材育成対策担当官などの専門官が配置され、右記のような人材育成に関する多様な業務を行っています。

現在、誰もが何歳になっても学び直し、その能力を発揮し、いきいきと働くことができるよう、働く人の未来への挑戦にしっかり寄り添う人づくりへの期待が高まっています。

そのため、労働局の職員は、地域の「人づくり」のエキスパートとして最前線で活躍することが期待されています。

ハロートレーニング (公的職業訓練)関係	地域のニーズを踏まえた訓練が実施されるよう、都道府県などの関係機関と連携し、ハロートレーニングの総合的な訓練計画を策定するなどの業務
ジョブ・カード(※)関係	地域におけるジョブ・カードの普及促進などの業務 ※これまでのキャリアを振り返り、自身の経験や能力などの整理を通じて、自己理解を深めることにより、今後どのような職業人生を歩みたいのかを考えるためのツール(シート)
技能検定関係	国家検定制度である技能検定の周知広報に関する業務
地域若者サポートステーション関係	若年無業者(ニート)等の就労支援を行う「地域若者サポートステーション事業」に関する業務
技能実習制度関係	不適正な監理団体や実習実施者に対して立入検査等を実施するほか、外国人技能実習機構などの関係機関と連携し、法律などのルールに基づく適正な技能実習制度の運用を図る業務

労働基準行政

労災補償

労災担当部署では、仕事や通勤によるケガなど、労働災害に遭われた方やその遺族に対して、迅速かつ公正な保険給付を行っており、保険給付などに関する相談をはじめ、給付請求書の受付審査、調査、決定までの事務を担当しています。

また、社会復帰に向けた事業（義肢・義足の支給や遺児の就学費用の援助など）を実施するなど、被災労働者やその遺族の生活保障に欠かせないものとなっています。

過労死等や石綿健康被害などの労災請求については、関係者からの聴き取りや医証の収集などの調査を行い、業務に起因するものかどうかを迅速・公平に決定することが求められています。

労災担当部署の職員は、労災保険がその役割を果たせるよう、労災請求に対する調査等を通じ、労災補償に関する実践的知識・経験を培い、労災保険制度に関するエキスパートとして活躍することが期待されています。

労働保険加入手続き・徴収

労働保険とは、労災保険と、雇用保険の総称であり、保険給付は両保険制度で別個に行われていますが、保険料の徴収等については、労働保険として、原則的に一体のものとして取り扱われています。

農林水産の一部の事業を除き、労働者（パートタイマー、アルバイト含む）を一人でも雇用していれば労働保険の適用事業となり、事業主は成立手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。

労働局は、労働保険適用関係申請書等の審査や労働保険料の審査、調査及び収納・徴収の業務を行っています。

未手続の事業主に対する手続指導、立入検査、滞納事業主に対する差押執行等、日々の業務が費用の公平負担、さらには労働保険制度の健全運営につながる、とてもやりがいのある仕事です。



事業主から提出された「労働保険料申告書」です。雇用している労働者の賃金総額に保険料率を乗じることで、保険料額を算出し、徴収します。

雇用環境・均等行政

企業指導

雇用環境・均等部（室）では、誰もが働きやすい雇用環境を実現するため、「働き方改革の推進」や「安心して働くことができる職場環境整備」の役割を担っています。

企業指導業務の担当は、働き方改革や女性の活躍推進のため、次の業務に取り組んでいます。

- ・パワーハラスメント、セクシュアルハラスメントの防止、妊娠・出産を理由とする不利益取扱いなどに対処するための事業主への指導
- ・同一労働同一賃金への対応に向けた非正規雇用労働者の待遇改善、仕事と生活の両立などの相談対応
- ・「くるみん」、「えるぼし」など両立支援や女性の活躍を推進する企業の認定

企業指導業務の担当者は、幅広い法律の知識を駆使し、法律が守られるよう企業指導のエキスパートとして活躍することが期待されています。

広報・企画調整

広報・企画調整業務の担当は、次の業務を行っています。

企画調整業務

- ・労働局が各地域で施策を総合的に展開するための企画、労働局内外の調整
- ・労働局の運営方針の取りまとめ

広報業務

- ・労働局全体の施策の周知広報
- ・記者会見の主催、ホームページの管理
- ・労働法制セミナーの開催
- ・企業の両立支援の取組、時間外労働の改善の取組、最低賃金引き上げの取組を支援するための助成金の支給

広報・企画調整業務の担当者は、労働局全体の動きに関わる存在であり、また、説明会の開催や情報提供、周知広報などにより、地域の働き方改革を推進する存在として活躍することが期待されています。



「くるみん」マーク



「えるぼし」マーク



事務官（共通）

ハローワークや労働局における働く人の職業の安定、働き方改革関係業務を中心としたキャリアパス

- ハローワーク（公共職業安定所）や労働局職業安定部において、職業相談・紹介業務、雇用保険業務、雇用対策業務などを担当していただきます。
また、労働局雇用環境・均等部（室）において、働き方改革の推進や、女性の活躍推進に関する企業指導、相談等の業務を担当していただきます（職業安定、人材開発、雇用環境・均等行政の部署に配属されます）。
- 業務が広範なため、入省後はできるだけ多くの異なる業務に就いていただき、係長・専門官などの中堅職員以後は、本人の適性や希望に応じて、各業務のスペシャリストに成長していただくことを期待しています。
- 最終的には、幹部職員としてハローワークや労働局の運営に携わっていただきます。

※ハローワークや労働局職業安定部、雇用環境・均等部（室）以外に、労働局総務部で勤務することもあります。

係員級

主任・係長・専門官級

多くの業務を幅広く経験し、基礎を形成していく期間

専門性を形成していく期間

事務官 共通

係員

ハローワーク、労働局での窓口業務（雇用保険、職業相談、助成金など）

主任、係長

職業紹介業務、雇用対策業務、労働保険適用・徴収業務など

専門官

職業相談窓口で就職困難者の職業相談・職業紹介、働き方改革の推進、女性の活躍推進等に関する企業指導など

事務官 基準

係員

監督署、労働局での窓口業務（労災保険の請求対応や助成金対応など）

主任、係長

労災補償業務、労働保険適用・徴収業務、管理業務など

専門官

過労死などの複雑な労災請求の審査業務、働き方改革の推進、女性の活躍推進等に関する企業指導など

事務官（基準）

労働基準監督署や労働局における労災補償業務や労働保険適用・徴収業務を中心としたキャリアパス

- 労働基準監督署や労働局において、労災保険給付を行うための審査、調査、労災認定の対応や労働保険の適用・徴収を担当していただきます（労働基準、雇用環境・均等行政の部署に配属されます）。
- 入省後早い時期には、労働基準監督署における第一線の窓口業務を中心とする業務や管内監督署の業務を統括する労働局の業務を経験していただき、労災補償や労働保険の適用・徴収業務のスペシャリストとなっておいただくことを期待しています。
なお、本人の適性や希望に応じて、最低賃金に関する業務や働き方改革推進関連業務に従事していただくこともあります。
- 最終的には、幹部職員として労働基準監督署や労働局の運営に携わっていただきます。

※労働基準監督署や労働局労働基準部以外に、労働局総務部、雇用環境・均等部（室）で勤務することもあります。

課長（補佐）、統括級

マネジメント力を養成する期間

ハローワーク課長
ハローワーク統括
労働局課室長補佐

部下のマネジメント、
組織内の業務調整
労働局において職業紹介、
企業指導業務などの
企画・運営

労働局の幹部職員

組織のリーダーとしての期間

ハローワーク所長
労働局課室長

各組織の統括・運営

監督署課長
労働局専門官
労働局課室長補佐

労災補償業務、
労働保険適用・
徴収業務、
管理業務など

監督署や労働局の
幹部職員

各組織の統括・運営

職員紹介（若手職員）



令和2年 入省
令和2年 甲府公共職業安定所
事業所部門
令和3年 甲府労働基準監督署
業務課
令和4年 甲府公共職業安定所
職業相談第一部門
令和6年 現職

山梨労働局 韮崎公共職業安定所
管理課 有賀 紫織

安定所

業務内容について

主に雇用保険の失業給付の業務を担当しています。雇用保険には失業中の求職者へ支給する給付金のほか、早期に就職が決まった際の手当や、資格取得費用の支援などさまざまな給付金があり、複雑な制度をいかにわかりやすく簡潔に説明できるか、日々模索しながら対応しています。

窓口には、さまざまな事情をお持ちの方が相談に来所されます。不安を抱えて相談に来た方が、安心した様子でお帰りになるのを見ると、少しでも自分の仕事が役に立っているんだなとやりがいを実感します。

労働局を選んだ理由

学生時代に日本における貧困問題について学んだことがあり、社会生活に密着した「働く」ということに関わる職業に興味を持ちました。その中でも、公的な立場で求職者の方を支援するハローワークでの勤務を希望しました。

さまざまな制度を理解することや頻繁に行われる制度改正により、常に勉強が欠かせませんが、直接利用者の方と顔を合わせながら寄り添った支援ができるよう努めています。



令和6年 入省・現職

石川労働局 金沢公共職業安定所
雇用保険給付課 認定係 齊藤 大治

安定所

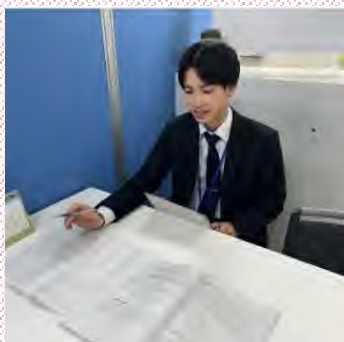
業務内容について

主に失業者に対する雇用保険の受給資格の審査、離職理由の判定、雇用保険受給期間中の失業状態の確認、雇用保険の受給に関する相談対応など、失業者への雇用保険の給付に関する業務を担当しています。お金に関わる業務になるため、内容が重く、簡単に解決できない事案もありますが、利用者の方から感謝されることもあり、業務にはやりがいを感じています。

労働局を選んだ理由

志望理由は大きく二つあり、一つ目に幼い頃、親が仕事の最中に大きな怪我をした際に、労災保険をうけて仕事に復帰した姿を見たことから、労働者の助けになる仕事をしたいという思いがあったこと。

二つ目に、説明会や職場見学に行った際に、先輩方から感じた労働局の活発な雰囲気が強く印象に残り、このような職場環境で働きたいと思ったことです。



令和5年 入省・現職

宮城労働局 雇用環境・均等室
指導係 鈴木 悠斗

労働局

業務内容について

主に、女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法などの法律に関する相談対応やえるばし認定・くるみん認定の審査業務を担当しています。また、実際に企業を訪問し、雇用環境・均等室で所掌している法律に基づく企業指導業務も行っております。雇用環境・均等室では、幅広い知識が必要になるため、日々勉強をしていくことが大事だと実感しながら業務に取り組んでおります。

労働局を選んだ理由

労働局を選んだ理由は二つあり、一つ目はもともと人の役に立てる職場で働きたいという漠然とした思いで公務員を目指しているなかで、人が生活を営むために必要な「労働」という大きな分野から、地域に密着して人の役に立てることに魅力を感じたため。二つ目は、ワーク・ライフ・バランスの充実している職場であり、自分のプライベートも大事にできると感じたため、労働局を志望しました。



京都労働局 京都上労働基準監督署
労災第一課 宮田 夕葵

監督署

仕事を通じてのやりがい

私は、業務・通勤中における一般的な傷病に関する療養費や休業（補償）給付支給請求の調査に加え、精神疾患・石綿関連疾患など、複雑な事案に対する支給可否の調査等も行っています。毎日多くの事案を目にしますが、ひとつとして同じ事案は存在しません。支給可否の判断に必要な情報を集めるためには、面接・書面・電話など、場合に応じて既存の手法に様々な工夫を凝らして調査を行います。請求受理から調査結果に対する担当官としての意見を述べるところまで主体的に事案に関われる点、また、それが被災者の方への適正な給付に直結する点に大きなやりがいを感じます。

労働局を選んだ理由

私は、大学卒業後に民間企業で就労していた時、労働者は求職時のみならず、就労後も様々な困難に直面することを体感し、公的機関が入口だけに留まらない不断の支援を広く行うことの重要性を感じたため、労働局を志望しました。

その中でも基準系事務官の道に進もうと決めたのは、業務説明会で「考えて書くことが多い仕事」と聞いた時、それが自分の適性や転職してやりたいと思っていることとぴったり一致し、この仕事をずっと続けていくイメージが出来たからです。

令和4年 入省・現職



徳島労働局 鳴門労働基準監督署
労災課 土田 竜也

監督署

業務内容について

私は、仕事や通勤中のケガや病気など、労働災害に遭われた方の治療費や休業補償等の労災請求に対して労災保険として適切な給付を行うことができるかの調査を担当しています。ケガや病気が業務に起因するものかどうか判断が難しい事案の調査は一筋縄ではいかないこともありますが、調査を終えた後は達成感の大きさや、成長を実感することができ、やりがいを感じる事ができる業務です。

労働局を選んだ理由

労働局は私たちが生活するうえで密接に関わる「労働」に関係する業務を担っているため、多くの人の役に立つ仕事ができると思い、志望しました。労働局での仕事は直接人と関わる仕事であるため感謝されることも多いですし、モチベーション高く働くことができますので、労働局を選んでよかったと思っています。

令和3年 入省
令和3年 高知労働局総務部
総務課
令和5年 高知労働基準監督署
労災課
令和6年 現職



新潟労働局 雇用環境・均等室
企画係 丸山 日菜子

労働局

業務内容について

私は、勤務時間管理や予算、物品管理などといった庶務業務のほか、ホームページやSNSの管理や広報誌の記事作成といった広報業務を主に担当しています。

ホームページの更新作業では、労働局の各部門の最新情報や各種施策に触れることのできる貴重な機会であり、国民へ労働行政の周知に役立っていること実感しています。

労働局を選んだ理由

業務説明会に参加し、人々の生活に身近である「働くこと」に携わる仕事であると知り、労働行政に興味を持ちました。

基準系事務官の仕事では、労働災害でつらい状況にある労働者に対し、労災保険給付を行うことなど、安心して生活できるように、また安心して働けるように労働者や使用者をサポートできる点が魅力です。

令和2年 入省
令和2年 群馬労働局総務部
総務課
令和4年 高崎労働基準監督署
労災課
令和6年 現職

若手職員アンケート

Q1 労働局を志望した理由は？

- ・働く人を支え、地域に貢献したい
 - ・説明会での雰囲気が良かった
 - ・高齢者や障害のある方の就職の支援をしたい
 - ・福利厚生が手厚くワークライフバランスもよさそう

説明会で労働局では労働という視点から働く人をいろいろな観点で支えてくれていることを知り、働くことは人の生活の基盤になってくることのため、私自身も共に働く人を様々な視点から支えることで地域に貢献したいと思い志望しました。また、説明会での職員の皆さんの温かい雰囲気もあり、労働局と一緒に働いてみたいと思いました。



Q2 仕事でうれしかった経験は？

- ・相談者に感謝され、人の役に立ったとき
 - ・上司、先輩から褒められたとき
 - ・自分でも成長したと実感できたとき
 - ・細やかな仕事に気づいていただいたとき

職業紹介を担当していた際、配属されて間もない頃は、相談者の方の意をうまく汲むことができず苦労しました。何度も相談を重ねるうちに少しずつコツをつかんでいき、私が個別に支援していた方が就職が決まり、わざわざお礼を言いに来てくれた時は非常にうれしかったですし、自分自身の成長も感じました。



Q3 労働局職員として必要なことは何ですか？

- ・チャレンジ精神と責任感
 - ・傾聴力、信頼関係を築くこと
 - ・コミュニケーション能力
 - ・思いやりと探究心

今後、人口・産業構造が変わる中で、国民が働く環境では次々と新たな課題が生じます。更に「働くこと」は、個々人の人生の大きな比重を占めるとともに、これに対する考えも多様です。そのため、新たな課題に怯むことなく楽しむつもりでチャレンジするとともに、「個々人の人生に関わる仕事だ」という責任感を持って職務にあたる必要があると考えます。



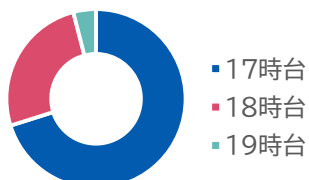
Q4 学生時代の経験で最も役立ったことは？

- ・対人業務のアルバイト
 - ・部活動で身につけた忍耐力
 - ・パソコンなどの基本的な情報処理技術
 - ・復習やメモをとる習慣

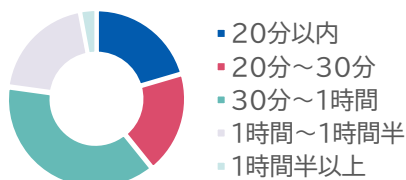
学生時代のアルバイトが役立っています。私は、飲食店で接客のアルバイトをしていました。その中で、様々な性別や年齢の人と話したり、職場の仲間として一緒に働いていたことで、今の職場でも人間関係に困ることなく過ごせています。お客様とはもちろん、職場の仲間と良好な関係を築くことも大事だと思うので、アルバイトをしていてよかったと思います。



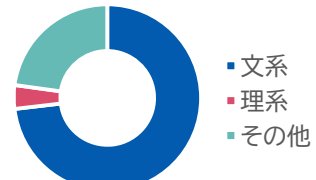
平均退庁時刻は？



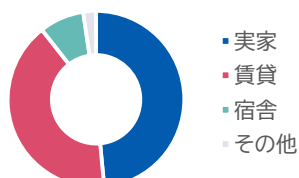
通勤時間(片道)は？



学生時代の専攻分野は？



住居は？

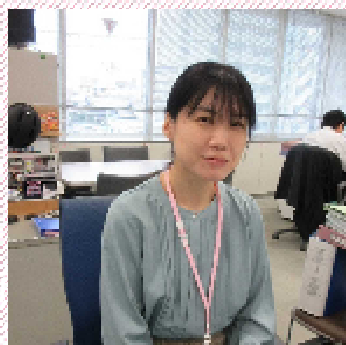


新卒・既卒？



労働局のうち自局を選んだ主な理由は？





和歌山労働局 総務部 総務課
会計第三係長 山口 朝美

労働局

成長したとを感じる出来事

私は総務課で主に国有財産関係業務を担当しています。老朽化している各庁舎を整備して長寿命化を図りつつ建替えを計画しています。新営するには様々な段階と課題があり、整備予定事案の本省への報告から新庁舎へ移転完了まで、少なくとも10年(!)はかかります。問題に直面し計画自体が頓挫しかけた際には、各関係機関と調整しながら解決策を見出し、計画が前に進んだときは大きな達成感が得られます。

職場の雰囲気

日々労働問題に携わっているためか、上司も同僚も職場環境や働き方に理解があります。労働局に採用されて良かったと思うことが度々ありました。

また、判断に窮した時、上司に相談すると親身に聞いてくれ、適切な助言をしてもらえます。基本的に同僚の皆が親切で何でも助けられています。優しい雰囲気の職場です。

平成18年入省
令和2年 和歌山公共職業安定所
給付課
令和4年 海南公共職業安定所
管理課
令和6年 現職



熊本労働局 天草公共職業安定所
管理課長 宮脇 瑞奈

安定所

現在の業務内容

管理課に所属し、職員の給与や勤務時間、福利厚生、庁舎管理等主に職場環境や職員全体の管理や庶務などの業務を行っています。また、仕事をお辞めになった方々が雇用保険の手続きなどでお見えになるので、窓口でのお客様対応も行っています。窓口対応では、重たい内容の相談もありますが、生きるために欠かせない「労働」に関する支援を行い、地域の方々の力になれたと感じる場面では非常にやりがいを感じることが出来ます。

受験生へメッセージ

ハローワークでは、人が社会生活を送るうえで切り離せない「労働」にまつわる様々な支援を行い、地域のために奉仕し貢献することが出来ます。仕事内容は多岐にわたりますが、生涯を通してスキルアップすることも出来ます。また、我々の職場は、仕事とプライベートをメリハリを持って過ごせるようワーク・ライフ・バランスも整えられていることも魅力の一つです。そんなやりがいのある職場で、一緒に働いてみませんか。

平成13年入省
平成30年熊本公共職業安定所
ヤングハローワーク
令和4年 熊本労働局
職業対策課
助成金センター
令和6年 現職



大阪労働局 大阪西公共職業安定所
庶務課 庶務係長 草部 隆太

安定所

仕事の面白み、やりがい

地方自治体で15年勤務後、社会人選考採用にて入省。前職では福祉現場や雇用対策、保健福祉部局の総務等に従事しましたが、コロナ禍では医療等専門職が不足し、離職者の増加に伴い福祉現場も逼迫しました。その中で、就職支援の重要性を肌で感じました。入省後は、窓口対応や総務事務など自身のキャリアを線で繋ぎ、仕事探しや人材確保に貢献することができ、とてもやりがいを感じています。

職場の雰囲気

入省後に感じたことは、「ハローワークは職業相談、求人者支援、雇用保険制度などの専門家集団」ということです。初めに従事した雇用保険の給付業務は、他部署で働く先輩・同僚職員の多くが経験しており、いつでも過去の事例などを聞くことができます。求人・求職の各窓口も知識・経験が豊富な職員が多く、日常の会話の中でも勉強になることが多くあります。

令和4年 入省
令和4年 大阪西公共職業安定所
雇用保険給付課
令和6年 現職

職員紹介（管理職）

さまざまな経験を積み、幹部職員として労働局等の運営に携わっていただきます



熊本労働局 熊本公共職業安定所
所長 杉本 ひとみ

安定所

現在の業務内容

ハローワークを利用する方々に「来てよかった」と思っていただけるよう、また職員がやりがいを持って円滑に業務が遂行できるように所全体の管理を行っています。

ハローワークは国の機関ではありますが、地域との結びつきが強く、地方自治体や地域の関係機関と連携してさまざまな取り組みを行っています。

受験生へメッセージ

ハローワークの職員は利用される方のニーズをしっかりと受け止めて適切で丁寧なサービス提供を心がけて取り組んでいます。

就職が決まった方や人材確保に関する助言を行った事業所の方等から感謝のお言葉をいただくことも多く、素直にやりがいや成長を実感できる職場です。

ぜひ、一緒に働きましょう。

昭和60年 入省
令和2年 日田公共職業安定所
所長
令和4年 熊本労働局総務部
総務課長
令和6年 現職



長野労働局 労働基準部
労災補償課長 小林 秀光

労働局

現在の業務内容

労災保険は、仕事中や通勤中に負傷したり、病気になったり、亡くなった場合等に所定の給付を行うなど、働く方々や御家族が安心して生活を送っていただくためのセーフティネットとして大変重要な役割を担っています。

労災補償課では、管内の労災保険給付が迅速かつ公正に実施されるよう、各労働基準監督署への指導、医療機関や他部署との調整などを行っています。近年は、過労死等事案や石綿関連疾患など社会的関心が高く、労災認定にあたっては、より専門性の高い判断が求められる事案が多い中、若手職員からベテラン職員が一丸となって、労災補償の中核を担っているという高い意識を持ち、日々、研鑽を積みながら、一つ一つの事案に取り組んでいます。

受験生へメッセージ

人と関わる労災補償の業務は、覚えることや経験することがたくさんありますが、組織として対応しながら課題を解決していき、やりがいを感じることができる仕事です。労災補償課長となった今でも、労災認定にあたり、一人の労災保険給付担当者として洞察力を磨くことができ、この仕事の深みを感じます。

労働局の温かい雰囲気や業務説明会や官庁訪問などで職場を実際に見て感じてください。皆さんが輝ける場所として労働局を選んでいただき、活躍されることを楽しみに待っています。

昭和60年 入省
令和3年 長野労働局
雇用環境・均等室
室長補佐
令和4年 長野労働局
総務部総務課
総務企画官
令和6年 現職

希望に応じ、労働局を超えた活躍のフィールドがあります



職業安定局 雇用保険課 給付第三係
後藤 拓弥

厚労省

現在の業務内容

私は大分労働局で採用された後に本省へ出向し、令和6年10月からは、働く方々の主体的な能力開発やキャリア形成を支援するための教育訓練給付金制度の企画運営、新制度である教育訓練休暇給付金（令和7年10月～）の施行準備に関する業務を行っております。

本省での業務は、世の中の関心が高いテーマを取り扱うことが多く、スケールの大きさに戸惑うこともありますが、周りの方々に支えられ日々成長できていると感じています。

今後の目標

現在の業務内容はハローワークで私が担当していた業務と直結しているため、ハローワークでの経験を活かして業務に取り組んでいます。労働局と本省の双方の業務に携われることは、出向者ならではの醍醐味だと実感しています。

本省において様々な労働行政に携わることで知見を深め、本省での経験を活かし、労働局で地域社会に貢献したいと考えております。

令和2年 入省
令和2年 中津公共職業安定所
管理課
令和4年 本省職業安定局
雇用開発企画課
就労支援室就労支援係
令和6年 現職



労働基準局 労災保険業務課
労働基準行政デジタル化推進第四係
内田 鈴奈

厚労省

現在の業務内容

全国の労働局や労働基準監督署にて職員が利用している、労働基準行政システムの改修、更改等に係る調達や開発に関する業務を主に担当しています。システム系の知識は全くないので日々勉強ですが、地方で経験した労災業務の知識が生かせたり、利用者側の視点でシステム改修へ意見を出せたりするので、やりがいがあり楽しいです。取り扱う案件の規模が大きく、関係者も多いため、各方面と調整を行う必要があるのも新鮮で、本省業務ならではの魅力だと感じています。

ワークライフバランス

本省といえば残業が多いというイメージを持っていましたが、実際は省全体としてワークライフバランスを推進しようという雰囲気があるので、休暇取得やテレワークの実施等自由な働き方がしやすいです。

また、割と業務スケジュールの見通しが立てやすいので、今年は休暇を利用して全国各地へたくさん旅行に行けました。

令和2年 入省
令和2年 岡山労働基準監督署
労災第一課
令和4年 岡山労働局総務部
労働保険徴収室
令和5年 岡山労働局総務部
総務課
令和6年 現職

職員紹介（子育て中の職員）

仕事も家庭も充実できるよう職場環境の改善に努めています



栃木労働局 総務部 総務課
会計第二係 館野 浩一

育児との両立

主に局内のお金の出入り(歳出・歳入)の管理を行い、決算報告を行ったり、出張の際の旅費の支給業務を担当しています。現在の業務は比較的自分のペースで進めることができ、課内の皆さんも早く帰りやすい雰囲気を醸成してくれるので業務を調整しながら基本的には定時退庁して子どもに夕ご飯を食べさせたり、お風呂に入れたりと育児に励んでいます。

上司からコメント

栃木県では全国平均を上回る少子高齢化がすすんでいることから、率先して育児と仕事が両立できるよう職場環境の整備と職員間の信頼関係構築を行い、魅力ある職場づくりを行っています。

今回も当該職員を含んだ職員間の信頼関係、当局における職場環境の整備を徹底したことにより、育児休業の取得が出来たものと思います。

当該職員は感謝しておりますが、当局では育児休業の取得100%実施を徹底していますので、これからも育児と仕事が両立できるよう取り組みを行っていきます。

平成27年 入省
平成27年 小山公共職業安定所
雇用保険課
令和4年 本省大臣官房人事課
令和5年 現職



栃木労働局 鹿沼公共職業安定所
職業相談部門 職業指導官 五島 可奈子

育児との両立

私は労働局の仕事が人の役に立てる仕事であり、家庭環境が変わっても続けられると思い希望しました。労働局は育児との両立支援制度が充実しており、現在は保育園の迎えのため早出勤制度を利用しています。仕事と子育ての両立は大変ですが、子供もあっという間に大きくなるので、どちらも楽しんでいきたいと思います。職場の皆さんには妊娠中から支えていただき、本当に感謝しています。

上司からコメント

仕事と育児の両立を図るためには、職場内での信頼関係と職場環境の構築が不可欠であり、当所の全職員が理解を示し、コミュニケーションをとりながら、働きやすい職場作りを心がけています。

このような中、該当職員は、常に前向きに新たな取り組みを取り入れながら、明るく活発に仕事と子育ての両立を図っています。

平成28年 入省
平成28年 筑西公共職業安定所
管理課
平成31年 土浦公共職業安定所
職業相談第一部門
令和3年 現職



左から

栃木労働局 宇都宮公共職業安定所
雇用保険給付課 大橋 裕恒

栃木労働局 小山公共職業安定所
求人・事業所部門 勝 紗千子

栃木労働局 総務部 総務課
会計第一係 海老原 孝太

産休・育休を取得する上で不安はありませんでしたか？

海老原 取得前は自分の仕事を同僚に頼むことになるので正直申し訳なさを感じていましたが、上司・同僚と話し合ったところ、「早めに業務の引き継ぎ、振り分けを行えば問題ない」との言葉をもらい、安心して育休に入ることができました。上司・同僚にはすごく感謝しています。

勝 私も当時は窓口業務を担当しており、来所者も多く毎日混雑した状況でしたので引き継ぎがうまくできるか心配でした。不安なく産休・育休に入るためにも職場内で業務の分担方法などは事前に相談しておいた方が良いでしょう。それから予定日前に生まれることも想定して引き継ぎは早めに済ませた方が良いでしょう。

大橋 育休前は新しい職場に配属されてまだ3カ月くらいの状態だったので、仕事も覚えただけで不安はありましたね。

私も早めに担当業務の分担などは職場内で相談しておくことは重要だと感じました。

育休中や職場復帰の際は上司・同僚を信頼していたので特に不安はありませんでした。

勝 私は復帰した後の育児と仕事の両立について少し不安がありました。復帰直前は帰宅後の育児方法、時間配分などずっと頭の中でイメージしていましたね。

育休を取得して良かった、と感じたことはありますか？

海老原 子どもが生まれると役所への事務手続きが想像以上に多いことに驚きました。育休中に私が全て行うことができましたので、妻の体調が一番が辛い時期に負担を軽減できて良かったかと思っています。

勝 私は子が1歳3カ月になるまで育休を取得しましたが、育休中はじっくり子どもと向き合えましたし、日々、子の成長を実感することができましたので取得できて本当に良かったです。

大橋 私は育休を1カ月取得したのですが、仕事を離れて子どもと一緒にいる時間を長くとれたことは、子への愛着や父親としての実感が湧いてきましたのですごく嬉しかったですね。

男性にも子育ての喜びを味わってほしいです。

海老原 職場復帰後はできるだけ定時に帰宅し育児をする必要があったので、育休取得前と比べて仕事を効率的に進める意識が高まりました。育休を取得すると仕事面でも良い影響が出てくるんですね。

男性の育休取得者も増えていますが、どのように感じていますか？

海老原 職場に男性職員の育休取得者が増えると、男性も当然に育休を取得するものという雰囲気が醸成されると思います。

後輩たちのためにも男性職員の育休取得者が増えて欲しいです。

勝 私の夫も育休を取得しました。夫や親の協力があって、やっと育児ができた実感しているので、男性にも積極的に取得して欲しいです。生まれてから2～3カ月までは特に大変なので、各家庭で事情もあると思いますが、男性にも3カ月は育休を取得して欲しいです。

大橋 私は令和2年に育休を取得しましたが、その頃と比べて男性の育休取得者は増えてきていますよね。確実に取得しやすい職場環境になってきていると思うので、継続して欲しいと思います。

職員の1日



茨城労働局 筑西公共職業安定所
下妻出張所 増田 和紀

平成29年 入省
平成31年 茨城労働局常総公共職業安定所
職業紹介部門
令和3年 埼玉労働局大宮公共職業安定所
雇用保険適用課
令和6年 現職

12:00【昼休憩】

ランチタイムでは、職場の休憩室でゆっくりくつろぎます。また、気分転換に散歩に行くこともあります。

15:00【出納業務】

本日は、労働金庫の担当者と職員駐車場料金の入金手続きを行います。準備の際、帳簿作成や記録、集金に携わります。毎回、ケアレスミスがないようデータの整合性をとり、Wチェックを行い、金額を算定します。



8:30

8:30【業務開始】

開庁日には8:30に入口ドアを開錠し、利用者の方を迎えます。その後、前日に作成したTODOリストの内容とメールを確認して、その日のスケジュールを決めていきます。また、前日までの業務の進捗状況によって、これからどう進めていくか判断に迷う際には先輩や上司に相談します。



10:00

10:00【勤怠確認】

毎日、ハローワークで働く職員全員分の前日の勤務時間を把握します。その後、出勤簿と休暇簿の記録の照合や、申請及び押印漏れがないか確認します。給与計算をするまでの、重要な工程のため慎重に進めていきます。

12:00

13:00

13:00【庶務・窓口業務】

何か困っていることがあった場合には駆けつけます。例えば、印刷機の不具合、トイレの故障、落とし物探し、物品の補充etc…。また、自分は庶務係ですが、今までの経験を活かし、職業相談・紹介や雇用保険の窓口対応も行います。

15:00



17:15

17:15【退庁】

本日は定時退庁日です。速やかに退庁してアフターファイブを楽しみます。

週末の過ごし方

休日は、お家の中で過ごすことが多いです。オンラインゲームをしたり、スコーンや紅茶を嗜んだり好きなことを目一杯楽しみます。また、友達と休みを合わせチャットで会話しながら対戦ゲームで遊んでいます。





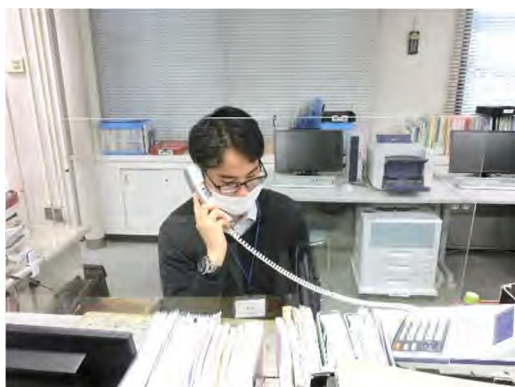
三重労働局 伊賀労働基準監督署
労災課補償係 長谷川 魁

令和3年 入省
令和3年 三重労働局津労働基準監督署
労災課補償係
令和5年 現職

12:00【昼休憩】

昼休憩時間中も毎日交代当番制で、電話・窓口対応をしています。

お昼は各自、お弁当を食べたり、先輩・同僚と話をしたりしています。



17:15【閉庁】

担当事案の請求書等を所定保管場所に整理し片づけます。

電話・窓口対応や調査結果の取りまとめで残業することもあります。上司・先輩方がフォローして下さるため、それほど残業日・時間が多くなることはありません。

8:30

8:30【業務開始】

メールと本日の予定を確認します。

10:00

10:00【電話・窓口対応】

労働者・事業場労務担当の方々からの電話や、監督署に来署されたの方々に対して対応します。

対応内容としては、労災制度・請求方法等のご質問、労災保険の成立・変更手続きや各種労災請求書の受付等様々です。



12:00

13:00

13:00【業務再開】

請求された事案一つ一つに目を通し、労災として認定・補償できるかどうか判断します。

必要に応じて、請求人本人、事業場担当者や医療機関の担当者・主治医等に対して電話・書面・面談等様々な方法にて、災害発生状況や発症原因等について確認します。

最初は当然分からないことが多いですが、周りの上司・先輩方が優しく・分かりやすく教えて下さるので、安心して業務を進めることができます。

15:00

17:15



週末の過ごし方

仕事のことは完全に忘れて、運動等をして心身ともにリフレッシュしています。

Q1 採用実績と、採用の流れについて教えてください。

過去3年間の一般職（大卒程度、高卒程度）試験合格者の都道府県労働局職員の採用状況は以下のとおりです。

一般職試験の「合格」＝「採用」ではありません。志望する労働局を訪問し、業務説明や面接を受け、内定を得ることで採用に至ります。

業務説明会や官庁訪問の日程など、採用に関する詳細な情報は、各労働局のホームページに掲載します。

令和3年度試験	令和4年度試験	令和5年度試験
664 人	704 人	614人

※このほか労働局が独自に実施する係長級の社会人選考採用試験等での採用実績もあります。

Q2 労働行政に関する専門的な知識は必要ですか？

採用時に特別な知識は必要ありません。

しかし、労働行政は国民生活に密着し、国民からの関心も高く、新聞などに話題が取り上げられることが多いため、労働行政を志望する皆さんにも、幅広く関心を持ってほしいと思います。

なお、採用後の部署によっては、例えばキャリアコンサルタントや産業カウンセラー、社会保険労務士などの資格取得に活かせる知識や経験を積むことが可能です。

2025年度から一般職試験（大卒程度）に「教養」区分が新設されます

1. 区分のコンセプト

- 「教養」を備えており、事務処理能力が高い方々を募集する区分です。
→専門試験対策は不要です！（文系・理系の出身は問いません。）
- 「教養」区分は20歳（大学3年生など）から受験可能！（大学3・4年生で計2回受験可能です。）

2. 試験の内容

- 採用希望地域を受験者が選べる「地域試験」として実施（行政区分と同じ仕組みです。）

（参考）行政区分の試験種目

- ① 基礎能力試験（多肢選択式）
- ① 専門試験（多肢選択式）
- ① 一般論文試験
- ② 人物試験
- ※ ①第1次試験、②第2次試験



教養区分の試験種目

- ① 基礎能力試験（多肢選択式）
- ① 課題対応能力試験（多肢選択式）
- ① 一般教養論文試験
- ② 人物試験

※詳細は人事院HPをご覧ください。

Q3 仕事と子育てを両立するための支援制度について教えてください。

出産に際し産前6週間、産後8週間の特別休暇を取得することができます。また、育児休業は子どもが3歳になるまで原則2回まで取得できます。その他にも保育園への送迎などの目的として、勤務時間帯を選択できる早出・遅出勤務や、1日2時間の範囲内で育児のための時間を取得できる制度もあります。

支援制度の詳細はこちら▶
(人事院HP)



Q4 男性でも取得できる育児に係る支援制度はありますか？

主な支援制度としてはQ3で紹介している育児休業等のほかにも、「配偶者出産休暇」、「育児参加のための休暇」、「産後パパ育休」などがあります。

労働局では男性職員の育児に伴う休暇・休業の取得促進に積極的に取り組んでいます。

Q5 年次休暇について教えてください。

年次休暇は、毎年20日間付与されます。ただし、採用1年目は採用月に応じた日数となりますので、4月1日採用の場合は15日付与されます。

また、時間単位の取得も可能です。

DATA ABOUT

一月当たりの超過勤務時間



10.7時間

年次休暇取得日数



16.6日

育児休業取得率



男性

92.8%

女性

95.7%

男の産休



配偶者出産
休暇

92.1%

育児参加の
ための休暇

89.3%

(厚生労働省の地方機関における職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績)

Q6 入省後の研修制度について教えてください。

採用後速やかに、労働行政職員として必要な基礎的知識・心構え・行政の課題などの研修を実施しています。

その後、行政経歴（係員・係長・専門官・課長・幹部など）の節目の時期や、特定の職務または役職に就任した段階での研修や、OJTにより効果的な職務能力の向上を図るための各種研修も実施しています。

Q7 給与等について教えてください。

初任給は一般職試験（大卒程度）採用の場合196,200円、一般職試験（高卒程度）採用の場合166,600円 大都市圏に勤務する職員には、その地域に応じて給与（俸給）の3%～20%の地域手当が加算されます。

また、通勤手当（最高限度額1か月当たり55,000円）、住居手当（最高限度額1か月当たり28,000円）、扶養手当などの各種手当が支給要件に応じて支給されます。また、特定の業務に就いた場合に支給される手当もあります。（令和6年4月現在）

Q8 人事異動はありますか？また、その際は転居を伴いますか？

入省後は、定着を希望する都道府県内で、2～3年の間隔で人事異動があります。この際、異動先により転居が必要な場合があります。労働局・ハローワークまたは労働局・労働基準監督署を異動しながら多くの業務を経験していただきます。

なお、原則、都道府県をまたぐ労働局間の異動はありません。

Q9 仕事と介護を両立するための支援制度について教えてください。

配偶者、父母等で、疾病や老齢等により2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある方の介護を行う場合、「介護休暇」や「介護時間」といった制度を利用できます。

Q10 宿舎などの福利厚生について教えてください。

独身者用宿舎または世帯用宿舎に入居することができます。

戸数に限りがあるため、民間アパートなどの使用をお願いする場合があります（アパートなどを使用する場合は住居手当を支給します）。

その他に、厚生労働省共済組合制度で、人間ドックや検診などの医療費補助や、団体積立年金、団体生命保険、住宅資金などの貸付などの各種福利厚生制度があります。

Q11 昇任試験などがありますか？

昇任試験は実施しておらず、昇任等にあたっては、人事評価結果を活用しています。

人事評価制度は、能力・実績を正確に把握し、人事管理の基礎とすること、人材育成やパフォーマンスの向上を目的としています。

採用に関する問い合わせ先

▶ 採用手続きなどに関する問い合わせ先一覧 (担当：総務部総務課人事係)

ブロック	労働局	郵便番号	所在地	電話番号
北海道	北海道	060-8566	札幌市北区北8条西2-1-1 札幌第1合同庁舎 9F	011-709-2311 (代)
東北	青森	030-8558	青森市新町2-4-2 5 青森合同庁舎 5F	017-734-4111
	岩手	020-8522	盛岡市盛岡駅西通1-9-1 5 盛岡第2合同庁舎 5F	019-604-3001
	宮城	983-8585	仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎 7F	022-299-8833 (代)
	秋田	010-0951	秋田市山王7-1-3 秋田合同庁舎 4F	018-862-6681
	山形	990-8567	山形市香澄町3-2-1 山交ビル 3F	023-624-8221
	福島	960-8513	福島市花園町5-4 6 福島第2地方合同庁舎 4F	024-536-4617
	茨城	310-8511	水戸市宮町1-8-3 1 茨城労働総合庁舎 4F	029-224-6211
北関東	栃木	320-0845	宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第2地方合同庁舎 4F	028-634-9111
	群馬	371-8567	前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎 9F	027-896-4732
	埼玉	330-6016	さいたま市中央区新都心1 1-2 ランド・アクシス・タワー 16F	048-600-6200
	長野	380-8572	長野市中御所1-2 2-1 長野労働総合庁舎 4F	026-223-0550
	千葉	260-8612	千葉市中央区中央4-1 1-1 千葉第2地方合同庁舎	043-221-4311
南関東	東京	102-8305	千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 14F	03-3512-1600
	神奈川	231-8434	横浜市中区北仲通5-5 7 横浜第2合同庁舎 8F	045-211-7350
	山梨	400-8577	甲府市丸の内1-1-1 1	055-225-2850
	新潟	950-8625	新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎2号館 3F	025-288-3500
北陸	富山	930-8509	富山市神通本町1-5-5 富山労働総合庁舎 5F	076-432-2727
	石川	920-0024	金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎 6F	076-265-4420
	福井	910-8559	福井市春山1-1-5 4 福井春山合同庁舎 14F	0776-22-2655
	岐阜	500-8723	岐阜市金竜町5-1 3 岐阜合同庁舎 3F	058-245-8101
東海	静岡	420-8639	静岡市葵区追手町9-5 0 静岡地方合同庁舎 3F	054-254-6317
	愛知	460-8507	名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館 2F	052-972-0264
	三重	514-8524	津市島崎町3 2 7-2 津第2地方合同庁舎 3F	059-226-2105

ブロック	労働局	郵便番号	所在地	電話番号
関西	滋賀	520-0806	大津市打出浜1 4-1 5 滋賀労働総合庁舎 4F	077-522-6647
	京都	604-0846	京都市中京区両替町通御池上ル 金吹町4 5 1 4F	075-241-3211
	大阪	540-8527	大阪市中央区大手前4-1-6 7 大阪合同庁舎第2号館 8F	06-6949-6482
	兵庫	650-0044	神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー 1 4F	078-367-9000
	奈良	630-8570	奈良市法蓮町3 8 7 奈良第3地方合同庁舎	0742-32-0201
	和歌山	640-8581	和歌山市黒田2-3-3 和歌山労働総合庁舎 3F	073-488-1100
	鳥取	680-8522	鳥取市富安2-8 9-9	0857-29-1700
中国	島根	690-0841	松江市向島町1 3 4-1 0 松江地方合同庁舎 5F	0852-20-7005
	岡山	700-8611	岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎	086-225-2011
	広島	730-8538	広島市中区上八丁堀6-3 0 広島合同庁舎2号館 5F	082-221-9241
	山口	753-8510	山口市河原町6-1 6 山口地方合同庁舎2号館 6F	083-995-0363
	徳島	770-0851	徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎 4F	088-652-9141
四国	香川	760-0019	高松市サンポート3-3 3 高松サンポート合同庁舎 北館 3F	087-811-8915
	愛媛	790-8538	松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎 6F	089-935-5200
	高知	781-9548	高知市南金田1-3 9 高知労働総合庁舎 4F	088-885-6021
	福岡	812-0013	福岡市博多区博多駅東2-1 1-1 福岡合同庁舎新館 5F	092-411-4741
九州	佐賀	840-0801	佐賀市駅前中央3-3-2 0 佐賀第2合同庁舎 4F	0952-32-7155
	長崎	850-0033	長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル 3F	095-801-0020
	熊本	860-8514	熊本市西区春日2-1 0-1 熊本地方合同庁舎A棟 9F	096-211-1701
	大分	870-0037	大分市東春日町1 7-2 0 大分第2ソフィアプラザビル 3F	097-536-3211
	宮崎	880-0805	宮崎市橘通東3-1-2 2 宮崎合同庁舎 5F	0985-38-8820
	鹿児島	892-8535	鹿児島市山下町1 3-2 1 鹿児島合同庁舎 2F	099-223-8275
	沖縄	900-0006	那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎(1号館) 4F	098-868-4003



都道府県労働局
採用情報ページ

[https://www.mhlw.go.jp/
stf/newpage_09614.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09614.html)

